



# 各種相談



お気軽にご相談ください。  
※秘密は厳守します。

相談名	とき	ところ	備考・予約先・問合せ	内容	相談員	予約
法律	第1～4水曜日 午後1時～4時 (1日12人、1人1回約30分間)		市民協働課 (☎337-3103)	遺産相続、離婚、不動産など さまざまな法律問題	弁護士	要
行政	第1水曜日 午前9時30分～11時30分	まつばら テラス(輝)	市民協働課 (☎337-3103)	国の行政に関する意見など	行政相談員	
司法書士	6月20日(木) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)	市役所3階相談室	市民協働課 (☎337-3103) 予約は6月11日(火)午前9時～	不動産の譲渡や相続、会社や法人の 登記、地代・家賃などの供託、 140万円までの民事紛争など	司法書士	
行政書士	6月28日(金)午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)		市民協働課 (☎337-3103) 予約は6月12日(水)午前9時～	書類作成(遺産相続、遺言書、 任意後見契約、NPO法人設立など)、 許可申請に関する事	行政書士	
不動産	6月25日(火)午後1時～4時	市役所北別館 1階会議室	公益社団法人全日本不動産協会 大阪南支部 (☎072-263-7222)	不動産売買や賃貸に関する事前 相談	全日無料相談員	
国民健康保険料の 納付と相談 (夜間・日曜窓口)	6月10日(月)・11日(火) 午後5時30分～7時30分 6月23日(日)午前10時～午後5時		保険年金課 (☎337-3123)	国民健康保険料の納付、相談 に関する事	市職員	不要
若年性認知症相談	第4火曜日 午前10時～正午		高齢介護課 (☎337-3113)	若年性認知症に関する相談	認知症地域支援 推進員	
高齢者総合相談	月～金曜日 午前9時～午後5時		地域包括支援センター徳洲会 (☎334-3439)・ 地域包括支援センター社会福祉協議会 (☎349-2112)	高齢者が抱える悩みや心配ごと	社会福祉士など	
市税の納付と相談 (夜間窓口)	7月1日(月)午後5時30分～7時30分		納税課 (☎337-3122)	市税の納付に関する事	市職員	
税務	6月11日(火) 午後1時～4時 (1人1回約30分間)	市役所北別館 2階会議室	平日の午前9時～正午 近畿税理士会八尾支部事務局 (☎072-991-5000)	税金に関する事 ※相談者は税理士・税理士法人 に限りしていない納税者に限る	税理士	
福祉総合	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		福祉総務課 (☎337-3116) 電話相談可	福祉サービス、生活、健康・医療、 住宅、見守りなどに関する事	コミュニティ・ ソーシャルワーカー (CSW)	不要
生活困窮者自立 総合生活			はーとビュー (☎332-5705)	生活や就労に関する事	支援相談員	
心配ごと	毎週水曜日 午後1時～4時	市役所東別館	松原市社会福祉協議会 (☎333-0294)	日常生活での悩みや心配ごと	民生・児童委員	
消費生活	月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～5時	市役所6階消費生 活センター	消費生活センター (☎337-3080 産業振興課)	業者との消費生活に関わるトラ ブルに関する事	消費生活相談員	
個人向け借金問題	6月26日(水)午後5時～8時 (1人1回約45分)		産業振興課 (☎337-3112) 予約は6月3日(月)午前9時～	ヤミ金、連帯保証、悪質商法に よる被害などに関する事	弁護士	
からだの健康 栄養	6月25日(火)・7月29日(月) 午後1時15分～2時30分	市立保健 センター	地域保健課 (☎337-3126)	生活習慣病などに関する事	医師、保健師など	要
歯科	6月25日(火) 午後1時30分～2時45分			食生活や栄養に関する事	管理栄養士	
禁煙				口腔内のさまざまな問題に関 する事	歯科医師、 歯科衛生士	
こころとからだの なんでも健康相談 (育児の事を含む)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		地域保健課 (☎337-3126)	禁煙の支援に関する事	保健師、看護師など	
				健康、食事、育児に関する事	保健師、看護師、 管理栄養士など	
労働	予約受付は月～金曜日 午前9時～午後5時30分	各社会保険労務 士事務所		働く上でのトラブルや悩みに 関する事	社会保険労務士	不要
就労	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所6階雇用就 労支援センター	産業振興課 (☎337-3112)	働く意欲がありながら、さまざ まな問題で就労できずに悩んで いる人の就労に関する事 ※就職のあっせんは行ってい ません。	地域就労支援 コーディネーター	
	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		はーとビュー (☎332-5705)		市職員	
若者自立・就労	6月12日・26日(水)午後1時～5時	市役所相談室	南河内若者サポートステ ーション (☎0721-26-9441)	若者(15歳～49歳)の就労と自立 に関する事※就職のあっせん は行っていません。	南河内若者サポ ートステーション職員	
子育て・教育	家庭児童	子育て支援課	子育て支援課 (☎337-3118) 電話相談も可	子ども(18歳未満)、家庭に関 する事	心理士など	要
ひとり親	月～金曜日 午前9時～午後5時30分			離婚前(18歳未満の子どもが いる家庭)、母子、父子家庭に関 する事	市職員	
進路	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		はーとビュー (☎332-5705)	進学・就学、奨学金に関する事	市職員	不要
配偶者暴力相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		配偶者暴力相談支援センター (☎334-1088)	配偶者などからの暴力(DV)に 関する相談	市職員(女性) 女性相談員	
女性 カウンセリング	第1・3水曜日 午前9時30分～午後0時30分	はーとビュー	はーとビュー (☎332-5705)	女性が抱える不安や悩みごと (職場や家族、パートナー、友 人などのさまざまな生きづらさ に対するカウンセリング)	女性 カウンセラー	要
	第2・4木曜日 午後1時30分～4時30分 (特設相談)6月27日(木)午後5時～8時	人権交流室	人権交流室 (☎337-3101) 一時保育あり(有料、要予約)			
女性相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 6月24日(月) 午後5時～8時 6月1日・7月6日(土) 午前10時～午後4時	はーとビュー	はーとビュー (☎332-5705) (予約優先)		市職員(女性) 女性相談員	不要
若 者	青年自立	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー	ひきこもり、人間関係が苦手など 生きづらさを抱える青年(15歳以 上～40歳代)の自立に関する事	青年自立支援 相談員、市職員	要
	青年自立の 巡回相談会	6月14日(金)午後1時30分～4時30分	中央公民館			
人 権	人権	第1・2・3水曜日 午後2時～4時	人権交流室 (☎337-3101)	人権問題(差別待遇、プライバ シー関係など)に関する事	人権擁護委員	不要
		月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー (☎332-5705)			